

=お知らせ=

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」5月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
日栄小沢自動車整備工場	472	甲府東	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
功刀自動車(株)	1046	甲府西	御坂自動車修理工場	165	東八
(有)アユザワ自動車	127	甲府南	雨宮自動車整備工場	790	東八
朝川オートサービス	1158	甲府南	保坂自動車整備工場	1050	東八
(有)塩部モータース	189	甲府北	GARAGE MISAKA	1396	東八
(株)下井出	1035	峠北	根津自動車工業(株)	548	日下部
山本自動車整備工場	699	韮崎	(株)田辺自動車	113	塩山
ヤザキオート	1151	韮崎	福田オート	447	塩山
井上モータース	355	南アルプス南	後藤モータース	509	塩山
常盤自動車整備工場	480	南アルプス南	塩山オートサービス	550	塩山
(有)落合自動車工業	1024	南アルプス南	(株)渡文商会	183	岳麓
(有)山口自動車	115	南アルプス北	東信自動車整備工場	314	岳麓
名執モータース	774	南アルプス北	古久屋自動車	1009	大月
清水モータース	858	南アルプス北	(株)セントラルモータース	802	都留
カーショップ昭和	1277	市川	志村自動車整備工場	894	都留

レジ袋提供時有料化へのお知らせについて

本年7月1日より、ごみ減量化のルールを定める「容器包装リサイクル法（容リ法）」が施行され、国内事業場でレジ袋の無償提供が禁止されます。

当会も、窓口等で商品販売時にレジ袋を使用しておりますが、7月1日以降については、
1枚5円(税込)を頂きます。

記録簿・商品等をご購入の際には、エコバック等のご持参にご協力下さい。

令和2年度 CO・HC測定器定期校正の実施計画について

認証工場を対象とする標記定期校正を通達に基づき、下記により実施致します。

また、該当支部の事業場(認証工場)には追って案内しますが、あらかじめご承知下さい。

支 部	実 施 日	実 施 場 所	時 間
都 留	令和2年 6月 15日(月)	(有)三協自動車修理工場	9:30～16:00
韮 崎	7月 29日(水)	協 同 組 合 アムス 韮 崎	9:30～16:00
甲 府 北	8月 5日(水)	甲府車検センター協業組合	9:30～16:00
塩 山	9月 1日(火)	塩山車検センター協同組合	9:30～16:00
南アルプス北	12月 9日(水)	ア ク テ ィ ブ カ ー ズ	9:30～16:00
南アルプス南	12月 16日(水)	井 上 モ ー タ ー ス	9:30～16:00
日 下 部	令和3年 1月 28日(木)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
甲 府 南	2月 3日(水)	振 興 会 実 習 場	9:00～16:00
市 川	2月 19日(金)	久 保 田 自 動 車 工 業	9:30～16:00

新型コロナウイルスの対策について

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除されたが、油断ならぬ状況が継続しております。引き続き必要な対応を行って下さい。

日整連では自動車整備事業者向けに感染拡大の防止対策及び対応への取組を一覧でまとめて閲覧できます。

発信情報の追加がありましたら随時掲載しますので、参考としてご覧下さい。

日整連ホームページ

<https://www.jaspa.or.jp/member/covid-19/>

自動車特定整備事業に係る国土交通省ホームページ掲載のお知らせについて

国土交通省ホームページに特定整備事業関係情報の専用ページ「自動車特定整備事業について」が開設され、同ページにおいて、電子制御装置整備の対象車両及び整備用スキャンツールの情報等が掲載されましたのでお知らせします。

なお、上記 対象車両及び整備用スキャンツールリストは随時更新されますので、ご留意下さい。

国土交通省ホームページ「自動車特定整備事業について」

自動車⇒◆自動車整備事業⇒自動車特定整備事業について

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000016.html



国土交通省

YouTube Twitter 本文へ 文字サイズ変更 標準 拡大 音 Google カスタム検索

ホーム 国土交通省について 報道・広報 政策・法令・予算 オープンデータ お

自動車

組織 予算 税制・財投 統計データ パブリックコメント 報道発表 関連リンク集

ホーム > 政策・仕事 > 自動車 > 自動車特定整備事業について

自動車特定整備事業について

自動車整備制度は、これまでのエンジンやブレーキなどを取り外して行う「分解整備」から、その範囲を取り外しを伴わなくとも装置の作動に影響を及ぼす整備又は改変等(電子制御装置整備)に拡大するとともに、対象装置として、自動運転レベル3以上の自動運転を行う自動車に搭載される「自動運行装置」を追加し、その名称を「特定整備」に改め、新たな制度として令和2年4月からスタートします！

認証を受けなければ、法定の自動車の
プロトコラス、ババ、クリル、カラ、レーダー^{脱着}
が行えません!!!!

NG

その作業、本当にやって
大丈夫!? ^{手をつけて}
～ガラス・パンパ等の脱着～

OK

STOP違法整備!!

令和2年4月1日から特定の自動車のガラス、
ババ等の脱着にも認証が必要となります。

未認証行為は、運転運転車両法違反です！

自動車特定整備制度の概要

自動車特定整備制度は、従来からの分解整備に加え、自動ブレーキなどに使用される前方を監視調整や自動運行装置の整備について、「電子制御装置整備」と位置づけ、その整備に必要な事業場(

保適証サービス体験版の日整連自動車情報サイトへの掲載について

保適証サービスの運用を開始していない指定整備事業者に保適証サービスの使用感を体験していただくことを目的として、保適証サービス（ブラウザ型）を利用する際の画面遷移などについて、ボタン操作を伴う形で疑似体験できるツールが日整連自動車情報サイトに掲載されましたのでご案内します。

ただし、保適証作成画面で入力等した値については、画面には反映されません。また、保安基準適合標章や管理簿のPDFファイルを出力することも可能ですが、入力されている値はサンプルの値です。

【参考】

日整連自動車情報サイト：<https://www.jaspa.or.jp/portals/ossuser/index.html>